



(公財) 国際宗教研究所 宗教情報リサーチセンター

「ラク便利」 小特集

→他の論文・研究ノート・小特集のバックナンバーは[こちら](#)をご覧ください。

*印刷してご利用の際は2頁目以降を印刷して下さい。

小特集

「神世界」 トップ逮捕、真相解明へ

はじめに

有限会社「神世界」グループ（本社・山梨県甲斐市）の霊感商法事件は2007年12月、神奈川県警の現職警視（08年2月、懲戒免職）の関与が発覚し、県警が詐欺容疑で本社などを家宅捜査して明らかになった。以来、被害者の民事訴訟や傘下のヒーリングサロン経営者の逮捕などがあり、これまでのラク便りでもしばしば取り上げられてきた。[→ラク便り37号26～28頁、同42号23頁ほか参照]。今期（2011年7月～9月）は、2011年5月の実質的グループナンバー2の「会主」逮捕に続いて、「教祖（教主）」らグループのトップと幹部が次々に逮捕され、捜査は最終段階に達した。それと並行して、前述のサロン経営者や幹部らの公判もはじまった。「神世界」本社を中心とする組織的活動の実態は今後の公

判によってより明らかにされようとしているが、ここでは今期の主要な流れをまとめておきたい。

1. グループナンバー2、追起訴

横浜地検特別刑事部は7月11日、グループ内で「会主」と呼ばれる事実上ナンバー2の男（42、別の詐欺罪で起訴）ら同グループ幹部3名を詐欺罪で追起訴した。「会主」の男が実質的に経営していた「えんとらんすアカサカ」（山梨県甲斐市）の従業員らと共謀し2006年8～9月ごろ、同社運営の都内のサロンで、生理不順に悩む女性に「先祖の念が体に入り込んで、悪い影響が出ている」などとうそを言い、祈願代名目で計50万円をだまし取ったとされる（毎日・神奈川7/12、神奈川・横浜7/12ほか）。[→ラーク便り51号27頁参照]

2. 「イースクエア」事件、公判開始

「神世界」グループの一連の靈感商法事件の初公判は7月14日、横浜地裁で始まった。2004年11月～05年12月、都内のサロンで近視に悩む女性に「子ギツネが右脳にとりついている」などとうそをついて祈願名目で計650万円をだまし取るなど、男女3人から計1,190万円を詐取したとされる系列のサロン「イースクエア（E2）」元経営者の女（48）は、「神様の声を伝えたと過ぎません」「同じ神様を信仰対象とする信者同士でだまされたり、だまされたりする関係ではありません」などと、無罪を主張した。対して検察は「活動は、売り上げの増加を至上命題とする方針の下で行われた」と指摘したが、弁護側はサロン運営会社について「営利企業などではなく、被告を主宰者とする宗教組織」と主張した（毎日・神奈川7/15、朝日・東京7/15ほか）。

第2回公判は8月31日、横浜地裁で開かれ、被害女性に対する証人尋問が行われた。「最初のヒーリングは20分3千円で、負担が少なかった」が、その後、「子ギツネの霊がついている」などと言われ、結局、祈願料などとして計約1,200万円を支払ったという（読売・神奈川9/1）。一方で被害女性は、「お金はサロンではなく幸せをもたらす神様に払っていた」とも証言し、弁護側はこれを受け、「詐欺罪は成り立たない」と話した（朝日・神奈川9/1）。[→ラーク便り50号25～26頁参照]

3. 組織的詐欺として立件

8月17日、神奈川県警生活経済課などは「教祖（教主）」（以下、「教祖」と記す）と呼ばれるグループトップの男（53）ら幹部4人について、組織犯罪処罰法違反（組織的詐欺）容疑で、逮捕状を取った。捜査関係者によると、男らは2004～06年ごろ、既に詐欺罪で起訴されている幹部らと共謀し、都内のサロンなどで、体調不良に悩む男女5人から計約1,340万円をだまし取った疑いがもたれている（東京・東京・夕8/17、朝日・東京・夕8/17ほか）。県警がこれまでに逮捕した「神世界」関係者の罪名はいずれも詐欺だったが、組織犯罪処罰法違反を適用すれば、法定刑は「1年以上の有期懲役」で、詐欺（10年以下の懲役）より重くなり、犯罪収益を没収することができるという（神奈川・横浜8/18）。

「教祖」ら「神世界」の最高幹部は、被害者となったサロンの顧客と直接接することがなく詐欺容疑での立件は難航していたが、サロンの売上金の30～50%を上納するよう「神世界」によって指示されていたことなどがサロン関係者の供述により浮かび上がってきたという。県

警や弁護団によると、「神世界」グループは全国で最大約130店舗のサロンを展開し、被害は2000～08年で約170億円に上るとされる（毎日・神奈川 8/18、山梨日日・甲府 8/18ほか）。

4. 「教祖」、幹部等の逮捕

神奈川県警は8月29日、組織犯罪処罰法違反で逮捕状をとった4人のうち、神奈川県警加賀町署に出頭した「教祖」の妻（44）で「神世界」本社の取締役の女を逮捕した。同容疑者は「逮捕事実には納得できません」と容疑を否認し、夫ら3人の行方は「知らない」と話した（神奈川・横浜 8/30、毎日・神奈川 8/30）。

さらに県警は9月1日、指名手配中の4人のうちの1人で、加賀町署に出頭してきた同じ取締役の女（49）を逮捕した。同容疑者は、傘下のサロン運営会社と本社との間の連絡役として教祖を補佐していたとみられている。取り調べに対し同容疑者は、「神様を信仰しているので、人をだます気持ちはありません」などと容疑を否認した（山梨日日・甲府 9/2、神奈川・横浜 9/2）。

9月12日、神奈川県警は、大阪市内に潜伏していた「教祖」と呼ばれるグループトップの男（53）を逮捕した。1千万円以上が入ったバッグを所持していた。同容疑者は、「身に覚えがない」と容疑を否認した（東京・東京 9/13、朝日・神奈川 9/14ほか）。

逮捕状が取られた4人のうち最後の一人となったのは、「教祖」の義母（70）で本社の代表取締役の女性だったが、9月26日、加賀町署に出頭し逮捕された。やはり「納得いかない」として容疑を否認している（読売・神奈川 9/27）。

5. 「神世界」グループの組織的活動

捜査の過程で「神世界」グループの活動実態が次第に明らかになりつつあり、各紙で報道された。これまでに既に報道されていたことも含めて、整理しておきたい。

同グループの教典『神書』は、約1万円で販売されたが、同書内には、金銭への強い執着がみられるとされる。たとえば「神様との取引材料は人間にとってはお金が最も楽で簡単（中略）お金が最も役に立つからお金は可能な限り沢山あるほど良い」（東京・東京 9/13）、「神様への代金支払いが少なすぎたら取引は解消される」（毎日・神奈川 9/14）などという記述があり、末尾には「本来なら一冊につき一兆円以上は欲しい」（同）とも記されていた。「教祖」の男は、活動初期の2001年1月から、神奈川県警の家宅捜索が入った2007年末までに約15億円の役員報酬を受け取っていたという。「教祖」の妻ら主要幹部にも、同期間に約1億円ずつ役員報酬が支払われていたという（朝日・東京・夕 9/13、東京・東京・夕 9/13）。

「神世界」のルーツは、「教祖」の父で元警察官の男（当時60歳）に1986年、「観音様が降りた」とされ、翌年に彼が興した宗教団体「千手観音教会」（現・観音会）である。彼は体調不良の信者に手をかざす「御手（みて）かざし」を施した。彼の息子である「教祖」の男は、2000年2月「千手観音教会事業部」（02年3月、神世界に商号変更）を設立。前述の『神書』で「全人類は私を通じてのみ神様とつながることが可能」と述べ、自らを神格化させていった。サロンでは、「ヒーリング」と称してスタッフが手をかざし、一回数千

円を受け取っていたが、頻繁に訪れるようになった客には、「霊がとりついている」などと不安をあおり、数十万円から数百万円の「御祈願」を受けさせた（朝日・東京・夕9/13）。

また、ヒーリングサロンの元顧客で、一時スタッフとして働いた女性は、「もうけ」ていたのはトップだけで、「下は奴隷状態だった」と話した。「心霊能力をつける講座の謝礼」として250万円を支払ったり、「朝から晩までただ働き同然だった」という（SANKEI EXPRESS 9/14）。

同グループが、来客対応のマニュアル「新規来客時の対応マニュアル」を作っていたこともわかった。傘下企業の運営するヒーリングサロンで使用されたとみられる。そこには「物足りないと感じる程度の情報を与え、体験につなげる」と記され、チャート図で「病気が治った」などの「奇跡」の体験談に「食いつく人」「聞くだけの人」それぞれに合わせて話を進めるようにしていた（読売・東京・夕9/13）。

グループは2007年の強制捜査まで、毎月、都内にある「教祖」の自宅マンションに幹部らを集めて定例会議を開いていたこともわかった。その際に残されたメモなどから神奈川県警は、そこでサロンの営業方針を協議したり、ノルマを指示したりしていたとみている。対して「神世界」側の弁護士は、「会議は宗教組織としての祭典。営業的なものではない」と話した（東京・東京9/14、読売・東京9/14）。

被害対策弁護士や神奈川県警によると、同グループの最盛期の会員数は数千人に上り、ほとんどが女性であった。弁護士らはスピリチュアル・ブームに乗じたものと分析している（読売・東京・夕9/13）。

6. 元警視逮捕

「神世界」事件が明るみに出るきっかけとなった神奈川県警の元警視の男（55）は、サロン経営への関与が浅いとして詐欺罪での立件は見送られていたが、「教祖」の逃走を助けた犯人隠避容疑で同県警が逮捕状をとったことが9月22日、わかった。県警捜査員が9月12日、「教祖」を大阪市内で逮捕した際、容疑者が一緒におり、捜査員が事情を聴こうとしたところ逃走したという（産経・東京9/23、毎日・東京9/23）。同容疑者は9月24日、加賀町署に出頭し逮捕されたが、「すべては裁判官の前でお話します」と罪状の認否は明確にしている。捜査関係者によると、同容疑者は県警を懲戒免職された後も神世界グループとの関係が続けており、2011年3月に詐欺罪で逮捕された系列サロン「イースクエア」社長の女性と都内のマンションで同居し、4月に結婚した（東京・東京9/25ほか）。

県警は9月26日、元警視の男に指示されて、「教祖」をかかまう目的で大阪市内の短期賃貸マンションを契約した経理担当の男（73）を、犯人隠匿容疑で横浜地検に書類送検した（産経・神奈川9/27ほか）。

7. 4回目の集団提訴

9月14日、祈願代などの名目で多額の現金をだまし取られたとして、30～49歳の男女6人の元会員が「神世界」本社や系列会社の幹部など17人を相手取り、約2,100万円の損害賠償を求め、東京地裁に提訴した。集団提訴は今回で4回目で、原告計48人、請求額は総額約2億8千万円となった（読売・神奈川9/15ほか）。[→ラク便り43号24頁、同46号24頁参照]

また「会主」ら主要幹部3被告の初公判も9月22日、横浜地裁で行われたが、3人は容疑を否認している（東京・神奈川 9/23 ほか）。

おわりに

以上、「神世界」グループの霊感商法事件の今期の主要な動きを見てきた。詐欺、組織的詐欺での立件は難航したが、事件の発覚から約4年をかけてようやくここまで至ったと言える。捜査が長期化した背景には、①金を騙し取る認識があったかどうか、②直接顧客と接していない「教祖」ら幹部まで含めて、組織的詐欺として立証できるかどうか、という問題などがあつた。また③被害者を見つけることも難航した。被害者の中には、治療効果を信じていたとして、だまされた認識がない場合もあつた（朝日・神奈川 9/13 ほか）。②については、組織的詐欺で立件された容疑者4人全員が容疑を否認しているが、警察も地道な捜査で会議の際のメモや、資金の流れの実態をつかんでいるとされているため、いずれ裁判で明らかにされるだろう。しかし、①と③は宗教事件特有の困難性があり、今後の裁判の動向が注目される。

[文責：隈元正樹]